

シェアリングエコノミー促進に向けた 経済産業省の取組

平成30年 3月

経済産業省 商務情報政策局

(1) グレーゾーン解消制度・新事業特例制度

- **グレーゾーン解消制度**：新たな事業を実施する前に、規制の適用の有無を確認できる制度。
- **新事業特例制度**：企業単位で規制の特例措置を整備し、その適用を認める制度。
- **現行制度の課題**
 - ① 行政機関が事業者へ回答する際の理由開示義務が無いため、回答趣旨が不明確でも問い合わせができず、新事業の実施に支障。(グレーゾーン解消制度)
 - ② 適用可能性のある規制法令を特定できない、必要情報が記載された照会書等を作成できない等の理由により、行政機関の援助なしには制度の活用が困難。(グレーゾーン解消制度・新事業特例制度)

改正による制度の拡充

① 行政機関による回答時の理由提示と回答公表を義務化 (グレーゾーン解消制度)

- 規制の適用関係における予見可能性を向上することにより、新事業を促進。
- 回答時の理由提示と公表により、他の事業者を含めた産業全体の新事業を促進。

② 申請前の情報提供・助言等のサポート (グレーゾーン解消制度・新事業特例制度)

- 行政機関が、関係する規制法令の特定、照会書等の作成に必要な情報提供等を行う旨を規定し、制度の活用を促進。

(参考) グリーン解消制度の活用事例

- シェアリングエコノミーの分野においても、グリーン解消制度を活用が進んでいる。

事例 中長距離相乗りマッチングサービス

【事業内容】

自動車で中長距離を移動するドライバーと、同区間の移動を希望する人（ユーザー）をマッチングし、実費相当での相乗りを実現するサービス。

【照会内容】

当該事業において、道路通行料及びガソリン代を収受してユーザーを相乗りさせるドライバーの行為が、道路運送法に規定する「旅客自動車運送事業」に該当するか否かについて照会。

<照会結果⇒該当せず>

【成果】

- ・相乗りにより中長距離を安価に移動することを望むユーザーのニーズを満たすサービスが展開されることが期待される。

事例 スマートチェックイン民泊サービス

【事業内容】

宿泊施設に玄関帳場（フロント）を設置せず、コンビニ等にチェックインポイントを設け、そこで入手する電子鍵を用いるスマートロックを活用した民泊サービス。

【照会内容】

旅館業法上の簡易宿所営業の許可を受けるに当たり、その宿泊施設における玄関帳場の設置は、都道府県等が条例で定めた場合を除き義務づけられるか。

<照会結果⇒義務づけられない>

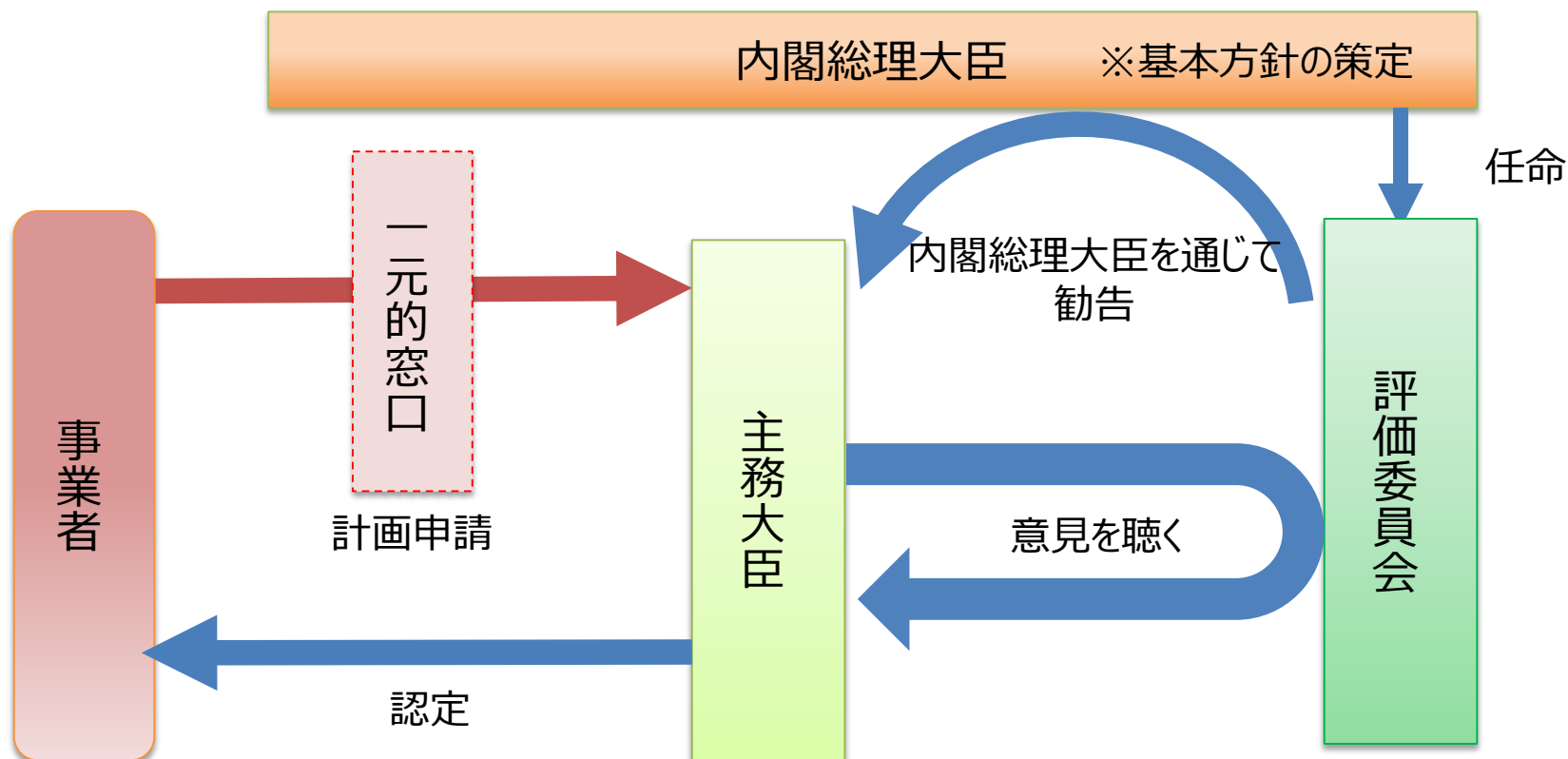
【成果】

- ・宿泊者の確認等に必要な業務のICT化が進み、多様な民泊サービスの提供が期待される。

(2) 「規制のサンドボックス制度」について

- ◆ IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボットなどを活用した、これまでに考えつかなかった新たな技術やビジネスモデルが、新しい付加価値を生み、様々な社会課題を解決。
- ◆ 他方で、従来の技術や産業構造を前提とした既存の規制法令は、新たなビジネスモデルのインキュベーションを想定していない。
- ◆ 「まずやってみる」ことを許容し、データを収集・分析することでルールづくりを行う「実証による政策形成」に舵を切り、日本を「世界最先端」のビジネス・インキュベーションが沸き起こる中心地とすることを旨とする。

「規制のサンドボックス」制度 具体的スキーム



(3) 国際標準化 (ISO)、JIS法改正の動き

- 海外の標準化機関 (BSI等) と連携しながら、シェアリングエコノミーの国際標準化に取り組んでいる。
- また、JISの対象にデータ、サービス分野を加える法改正を予定。

国際標準化のねらい

- シェアリングエコノミーに係る**国内外の消費者の不安の低減と、サービスの利用促進**
⇒経済活動の活性化

取組内容

- **ISOへの新規業務項目提案**
 - マatchingプラットフォーム事業者が満たすべき事項を標準化
 - シェアリングエコノミーモデルガイドライン (日本) をベースに英国規格協会 (BSI) 等と連携しながら国際標準原案を作成
- **新TC(技術委員会)/PC (プロジェクト委員会) の設置**
 - 英、加、独、仏などシェアエコに関心の高い国と連携し、新TC/PCの設置を主導

現在の工業標準化法

現行のJISの範囲

現行JISは、
鉱工業分野のみを対象



改正の方向性

改正後のJISの範囲

鉱工業分野にデータ、サービス分野を加える
(経営管理を含む)